

「神奈川の水素社会実現ロードマップ」の策定について

かながわ次世代自動車普及推進協議会（事務局：神奈川県）において、「水素社会」の実現に向け、今後の目標や取組の方向性を示す「神奈川の水素社会実現ロードマップ」を策定しましたのでお知らせします。

1 策定の趣旨

「水素社会」の実現に向け、かながわ次世代自動車普及推進協議会に参加している関係事業者と行政が、目標や取組の方向性を確認し、共通の認識を持って連携した取組を推進していくために策定した。

かながわ次世代自動車普及推進協議会（添付資料参照）

参加企業等：自動車メーカー、電池メーカー、水素・電気供給事業者、水素関連事業者、行政（経済産業省、横浜市、川崎市、相模原市、神奈川県）等

2 「水素社会」の実現に向けた目標と取組の方向性

(1) 燃料電池自動車の普及

ア 目標

年度	燃料電池自動車の累計普及台数	水素ステーションの累計整備箇所数
2020年度	5,000台	25箇所 (移動式水素ステーション含む)
2025年度	20,000台～100,000台	25箇所～50箇所 (全て固定式水素ステーション)

(固定式水素ステーション)



出典：JX日鉱日石エネルギー(株)

(移動式水素ステーション)



出典：大陽日酸(株)

イ 主な取組の方向性

(民間主体の取組)

- 燃料電池自動車の販売価格の低下に向けた技術開発の推進
燃料電池システム等のコスト低減や性能向上などを図る技術開発を推進する。
- 燃料電池自動車の基本性能の向上に向けた技術開発の推進
燃料電池自動車の導入をバスやタクシー等に拡大するため、耐久性や燃費性能などの基本性能の向上を図る技術開発を推進する。
- 水素ステーションの整備・運営コストの低減に向けた技術開発の推進
国の規制見直しを見据えながら、水素ステーションの整備・運営コストの低減を図る技術開発を推進する。

(行政主体の取組)

- 燃料電池自動車の導入促進
国の補助制度等と連携する形で、新たに購入費に対する補助や自動車税の減免など、導入費用の負担軽減を図る支援策を検討する。
- バスやタクシー等への導入促進
新たに 2016 年度に市販が予定されている燃料電池バスの公営バスへの率先導入や、民営バスへの導入支援策を検討する。併せて、タクシー等への導入支援策を検討する。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等での活用促進
東京都や九都府市首脳会議等とも連携しながら、選手や来場者、観光客等の輸送手段として、燃料電池自動車を積極的に活用することを検討する。
- 水素ステーションの整備促進
水素ステーションの整備の進捗状況を見極めながら、国の補助制度等と連携する形で、新たに整備費や運営費に対する補助等の支援策を検討する。

(2) 定置用燃料電池の普及

ア 目標

年度	家庭用燃料電池の累計普及台数
2020 年度	103,000 台
2030 年度	437,000 台

(家庭用燃料電池(エネファーム))



出典：東京ガス(株)

イ 主な取組の方向性

(民間主体の取組)

- 家庭用燃料電池のコスト低減等に向けた技術開発の推進
購入、設置工事及びメンテナンスに要するコストの低減を図る技術開発を推進する。
- 業務・産業用燃料電池のコスト低減等に向けた技術開発の推進
コストの低減や耐久性の向上等を図る技術開発や技術実証を推進する。

(行政主体の取組)

- 集合住宅等への普及促進
集合住宅等への普及拡大に向けた課題や、効果的な推進策のあり方について、新たにガス事業者、ディベロッパー、マンション管理会社等を交えて検討を進める。
- 業務・産業用燃料電池の公共施設への率先導入
業務・産業用燃料電池を新たに県庁舎や市庁舎に率先導入し、省エネ対策や、防災機能の強化を図るとともに、その効果について積極的に普及啓発を行う。

(問い合わせ先)

神奈川県産業労働局

エネルギー部スマートエネルギー課

課長 村上 電話 045-210-4130

調整グループ 長島 電話 045-210-4133

かながわ次世代自動車普及推進協議会の概要

1 協議会設置の趣旨

低炭素・省エネ型社会の実現に向けたグローバルな関心の高まりから、次世代自動車の早期普及が求められており、国際的な競争も激化している。

自動車産業及び関連産業は、これまで高い技術力を背景に、地域の経済や雇用を牽引する産業としての役割を果たしており、今後ともその役割を果たし続けるために、次世代自動車の市場を急速に拡大していく必要がある。

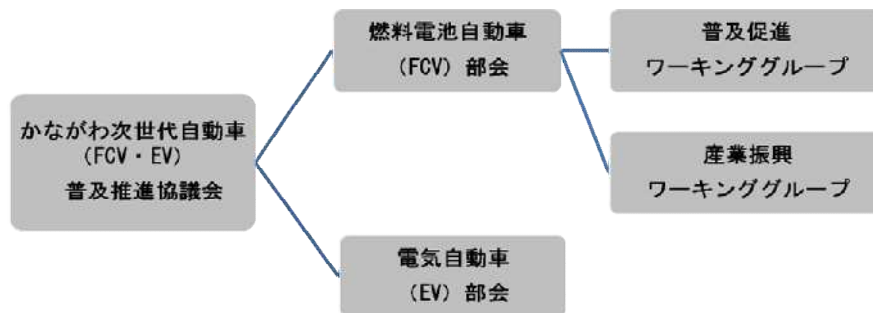
そこで、技術開発、インフラ整備、普及の加速化等の課題について、産業界と行政が認識を共有し、連携した取組を効果的に推進していくために、かながわ次世代自動車普及推進協議会を設置する。

2 設置日 平成 25 年 8 月 30 日

3 協議会の組織及び運営

協議会の下に、FCV部会及びEV部会を設け、それぞれ協議を行うほか、FCV部会には、実務者レベルで実施するワーキング（協議会メンバーに限定せずに議論を行う）を設置する。

なお、協議会の運営については、神奈川県産業労働局スマートエネルギー課が事務局として処理する。



4 参加団体

（自動車メーカー）

トヨタ自動車(株)、日産自動車(株)、富士重工業(株)、本田技研工業(株)、マツダ(株)、三菱自動車工業(株)

（電池メーカー）

エリーパワー(株)、オートモーティブエナジーサプライ(株)

（水素・電気供給事業者）

岩谷産業(株)、コスモ石油(株)、JX日鉱日石エネルギー(株)、大陽日酸(株)
東京ガス(株)、東京電力(株)、日本エア・リキード(株)

（水素関連事業者）

(株)鈴木商館、(株)タツノ、千代田化工建設(株)、トキコテクノ(株)、那須電機鉄工(株)
(株)日本製鋼所、三菱化工機(株)

（その他）

(株)ケイエスピー

（行政）

経済産業省、横浜市、川崎市、相模原市、神奈川県